

男女共同参画に関する事業所実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をお願いいたします。厚くお礼申しあげます。

本 では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第4次たかまつ男女共同参画プラン」※を平成28年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるために、「第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内に住所を有する事業所から1,000の事業所を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただけますようお願いいたします。

令和元年10月

高松市長 大 西 秀 人

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」は、**第4次たかまつ男女プラン** で

検 索

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票にも、返信用封筒にも、事業所名や住所を書く必要はありません。
- 2 この調査票のご回答は、経営者（代表者）又は人事・労務担当の方にお願いたします。貴事業所の立場でご回答ください。
- 3 この調査は、事業所を対象として実施しておりますので、他に本社・支店等がある場合でも貴事業所の状況に限ってお答えください。
- 4 平成31年4月1日現在を基準としてご回答ください。
- 5 ご回答は、それぞれの質問について、調査票の該当する番号を**○で囲んでください**。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」「主なものを5つ」などと指示がありますので、質問をよくお読みになつてご回答ください。
- 6 質問によっては、さらに追加してお聞きする副問があります。これは、主問の回答の中で、ある条件に該当する方だけに回答していただく副問です。
- 7 「その他」に当てはまる場合は、() 内に**具体的な内容を記入**してください。ご記入後は、調査票を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、**10月31日（木）まで**にポストに投函してください。
- 8 この調査について、わからないことなどお問い合わせございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】

高松市民政策局 男女共同参画・協働推進課

電話 839-2275 FAX 839-2125

E-mail danjo@city.takamatsu.lg.jp

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

【貴事業所についてお伺いします】

F1 業 種（主な業種を選び数字でご回答ください。また、副次的な業種がある場合には、その業種もご回答ください。）

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 建設業 | 7 不動産業 |
| 2 製造業 | 8 飲食店 |
| 3 運輸・通信業 | 9 サービス業 |
| 4 電気・ガス・熱供給・水道業 | 10 介護・福祉・医療 |
| 5 卸売・小売業 | 11 その他 () |
| 6 金融・保険業 | |

F 2 従業員数（人数を記入してください。）

	正規従業員		パートタイム・アルバイト・嘱託・派遣職員等	
	男性	女性	男性	女性
従業員数	人	人	人	人

従業員の採用について

[全ての事業所にお聞きします]

問1 貴事業所では次のような採用を行っていますか。特に当てはまるものを選んでください。**(Oは3つまで)**

- 1 30歳以上の中途採用
- 2 出産・介護等で一度退職した人の再雇用
- 3 高齢者の採用
- 4 定年退職者の再雇用
- 5 在宅勤務者の雇用
- 6 特に行っていない
- 7 その他（ ）

[全ての事業所にお聞きします]

問2 貴事業所では、性別に関係なく採用していますか。当てはまるものを選んでください。**(Oは1つだけ)**

- 1 採用している
- 2 業種によっては採用している
- 3 採用の予定である
- 4 今後検討する
- 5 その他
- 6 採用する予定はない

従業員の就労状況とその取組について

[全ての事業所にお聞きします]

問3 貴事業所の平均的な1日の労働時間（残業を含む）について、どのように思われますか。当てはまるものを選んでください。**(Oは1つだけ)**

- 1 長いと思う
- 2 少し長いと思う
- 3 適当だと思う
- 4 少し短いと思う
- 5 短いと思う

[全ての事業所にお聞きします]

問4 貴事業所では、過去2年間（平成29年4月～31年3月）に労働時間の短縮を実施しましたか、又は今後、労働時間短縮を実施する予定はありますか。当てはまるものを選んでください。

- 1 実施した
- 2 実施する予定である
- 3 検討中である
- 4 実施していないし、その予定もない

[全ての事業所にお聞きします]

問5 貴事業所における従業員の平均有給休暇取得率について、当てはまる割合を選んでください。

- 1 30%未満
- 2 30%～45%未満
- 3 45%～60%未満
- 4 60%～75%未満
- 5 75%以上

[全ての事業所にお聞きします]

問6 貴事業所における「働く人の視点に立った課題」として、取り組んでいる、又は、制度があるものについて、特に当てはまるものを選んでください。**(Oは3つまで)**

- 1 非正規雇用労働者を正社員化する制度
- 2 パワハラ防止対策・メンタルヘルス対策（相談窓口の開設など）
- 3 テレワークの導入
- 4 業務の効率化に向けた対策
- 5 副業および兼業ができる環境づくりの推進
- 6 病気の治療をしながら仕事ができる環境の推進
- 7 外国人労働者の受け入れ
- 8 リカレント教育（個人の学び直し）への支援や職業訓練などの充実
- 9 給付型奨学金の支給などの教育環境の整備
- 10 65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長等高齢者の就業促進

従業員の配置状況について

[全ての事業所にお聞きします]

問7-1 貴事業所では、男性又は女性のみを配置している職種がありますか。当てはまるものを選んでください。**(Oは1つだけ)**

- 1 ある → 問7-2へお進みください
- 2 ない → 問8-1へお進みください
- 3 従業員が男性又は女性のみである → 問8-1へお進みください

問7-1で「1 ある」と答えられた事業所にお聞きします。

それ以外の「2」又は「3」と答えられた事業所は、問8-1へ

問7-2 男性又は女性のみを配置しているのはどのような職種ですか。男女別にお答えいただくため、該当のある問いにお答えください。どちらもある場合は、両方にお答えください。

(1) 男性のみを配置している職種 (特に当てはまるものを選んでください。
(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|-------------------|----|---------------------|
| 1 | 定型的・補助的な事務職 | 9 | サービス業 |
| 2 | 一定の技能が必要な事務職 | 10 | 生産工程作業員 |
| 3 | 高度な判断等が必要な事務職 | 11 | 建設・土木作業員 |
| 4 | 専門知識・技術が必要な専門・技術職 | 12 | 労務作業員 |
| 5 | 公的資格が必要な職種 | 13 | 保安職 |
| 6 | コンピュータ関連の技能職 | 14 | 運輸・通信職 (運転士、電話交換手等) |
| 7 | 営業、外交員 | 15 | その他 () |
| 8 | 店頭販売員・接客員 | | |

(2) 女性のみを配置している職種 (特に当てはまるものを選んでください。
(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|-------------------|----|---------------------|
| 1 | 定型的・補助的な事務職 | 9 | サービス業 |
| 2 | 一定の技能が必要な事務職 | 10 | 生産工程作業員 |
| 3 | 高度な判断等が必要な事務職 | 11 | 建設・土木作業員 |
| 4 | 専門知識・技術が必要な専門・技術職 | 12 | 労務作業員 |
| 5 | 公的資格が必要な職種 | 13 | 保安職 |
| 6 | コンピュータ関連の技能職 | 14 | 運輸・通信職 (運転士、電話交換手等) |
| 7 | 営業、外交員 | 15 | その他 () |
| 8 | 店頭販売員・接客員 | | |

[引き続き、問7-1で「1. ある」と答えられた事業所にお聞きします。]

問7-3 今まで女性を配置していなかった職種への女性の配置、男性を配置していなかった職種への男性の配置をしていく意向がありますか。当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)

- | | | |
|---|--------------------|--|
| 1 | 積極的に配置 | |
| 2 | 個人の能力や適性から可能であれば配置 | |
| 3 | 本人が希望すれば配置 | |
| 4 | 従来そのままの配置 | |
| 5 | その他 () | |

[全ての事業所にお聞きします]

問8-1 貴事業所の係長相当職以上の管理職について、そのうち女性の割合はどれくらいですか。当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 0% | →問8-2へお進みください |
| 2 | 10%未満 | → " |
| 3 | 10%~19% | → " |
| 4 | 20%~29% | →問9へお進みください |
| 5 | 30%~39% | → " |
| 6 | 40%~49% | → " |
| 7 | 50%以上 | → " |
| 8 | 女性従業員はいない | →問10-1へお進みください |

問8-1で、「0%」、「10%未満」、「10%~19%」及び「10%~19%」と答えられた事業所にお聞きします。これら以外の事業所は次の問9へ

問8-2 貴事業所で女性管理職が少ないのはどのような理由からですか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | |
|---|----------------------------|--|
| 1 | 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない | |
| 2 | 役職に就くための任職年数等を満たしている女性が少ない | |
| 3 | 顧客や職場の上司・同僚・部下との関係に不安がある | |
| 4 | 家庭があるので責任ある役職に就けられない | |
| 5 | 仕事ハードで女性には無理である | |
| 6 | 女性が希望しない | |
| 7 | その他 () | |

[問8-1で、「8. 女性従業員はいない」以外と答えられた事業所にお聞きします。]

問9 貴事業所では、女性管理職登用について、どのような取組をしていますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | |
|---|--|--|
| 1 | 昇進・昇格基準について、男女同一のものを定めて従業員に周知し、男女同一基準で選考を行っている | |
| 2 | キャリア形成のモデルとなるような管理職を育成している | |
| 3 | 女性のいない、又は少ない職種や職務に積極的に女性を配置している | |
| 4 | 女性の管理職を担やすための目標値を設定している | |
| 5 | 女性では満たしにくい昇任要件 (地方勤務や現場経験等) を見直している | |
| 6 | その他 () | |

従業員の育児・介護等について

[全ての事業所にお聞きします]

問10-1 過去2年間 (平成29年4月~31年3月) に男性と女性それぞれの育児休業取得者はいますか。それぞれに当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)
「1. いる」の場合は、取得者数もお書きください。

- | | | | | | |
|---|--------|------|----|---|-----|
| 1 | いる (男性 | 人、女性 | 人) | 2 | いない |
|---|--------|------|----|---|-----|

[全ての事業所にお聞きします]

問10-2 過去2年間 (平成29年4月~31年3月) に、子どもが生まれた人のうち、育児休業取得者の男性と女性の比率はどのくらいですか。それぞれに当てはまるものを選んでください。

- | | | | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1 | 90%~100% | 5 | 10%~30%未満 |
| 2 | 70%~90%未満 | 6 | 10%未満 |
| 3 | 50%~70%未満 | 7 | 0% |
| 4 | 30%~50%未満 | 8 | 出産した人はいない |
| | 男性 () | | 女性 () |

[問 10-1で育児休業取得者がいる事業所にお聞きします。いない事業所は、問 12へ]

問 11 過去2年間(平成29年4月～31年3月)で育児休業取得者の取得期間について、次のどの期間の人が一番多いですか。男性、女性それぞれに当てはまるものを選んでください。

- | | | | |
|---|------------|---|-------------|
| 1 | 3か月未満 | 5 | 10か月～12か月未満 |
| 2 | 3か月～6か月未満 | 6 | 12か月～18か月未満 |
| 3 | 6か月～8か月未満 | 7 | 18か月～24か月未満 |
| 4 | 8か月～10か月未満 | 8 | 24か月以上 |

男性 () 女性 ()

[全ての事業所にお聞きします]

問 12 過去2年間(平成29年4月～31年3月)で介護休業を取得(利用)した人はいますか。当てはまるものを選んでください。

「1 いる」の場合は、男女別人数もお書きください。

- | | | | | |
|---|--------|---|---|-----|
| 1 | いる(男性) | 人 | 2 | いない |
|---|--------|---|---|-----|

[全ての事業所にお聞きします]

問 13 貴事業所では、育児休業や介護休業制度の実施に伴う次のような取組みを行っていますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|-----------|---|---------|
| 1 | 代替要員の確保 | 4 | 相談窓口の設置 |
| 2 | 社内報等による周知 | 5 | 特になし |
| 3 | 復帰のための研修 | 6 | その他 () |

[全ての事業所にお聞きします]

問 14 今後、育児休業や介護休業制度を定着させる上で、特に問題と思われることを選んでください。(Oは3つまで)

- 1 代替要員の確保や処遇
- 2 休業中の事情の変化により、人員計画が立てにくい
- 3 休業者の周囲の人の業務負担
- 4 代替要員で務まらない業務及び業務効率が非常に落ちる
- 5 制度を利用しやすい周りの雰囲気がない
- 6 利用する人と利用しない人の不公平感
- 7 休業中の賃金等の負担
- 8 復職時に能力が低下している場合がある
- 9 特になし
- 10 その他 ()

[全ての事業所にお聞きします]

問 15 貴事業所では、子どもを育てながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 | 勤務時間短縮、時差出勤 | 6 | 家族看護休暇 |
| 2 | フレックスタイムを導入 | 7 | 育児に要する経費の援助 |
| 3 | 時間外労働軽減・免除 | 8 | 特になし |
| 4 | 事業所内託児施設 | 9 | その他 () |
| 5 | 育児時間制度 | | |

[全ての事業所にお聞きします]

問 16 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 | 勤務時間短縮、時差出勤 | 6 | 家族看護休暇 |
| 2 | フレックスタイムを導入 | 7 | 介護に要する経費の援助 |
| 3 | 時間外労働軽減・免除 | 8 | 特になし |
| 4 | 事業所内託児施設 | 9 | その他 () |
| 5 | 育児時間制度 | | |

[全ての事業所にお聞きします]

問 17 貴事業所において、女性(母体)の健康管理のためにどのような配慮を行っていますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- | | | | |
|---|------------|---|--------------|
| 1 | 健康診断 | 5 | 妊娠中の休憩措置 |
| 2 | 生理休暇 | 6 | 妊娠障害のある場合の休暇 |
| 3 | 妊娠中の通院休暇 | 7 | 特になし |
| 4 | 妊娠中の通勤緩和措置 | 8 | その他 () |

パートタイム等について

[パートタイム労働者を雇用している事業所にお聞きします。]
[雇用していない事業所は、問 20へ]

問 18 パートタイム等労働者を雇用しているのは、どのような理由からですか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- 1 業務が増加
- 2 新卒等の正規従業員の採用が困難
- 3 人が集めやすい
- 4 一時的な繁忙時期に対応
- 5 1日の忙しい時間帯に対応
- 6 経験・知識・技能のある人を採用
- 7 簡単な仕事内容
- 8 人件費が割安(労務コストの効率化)
- 9 仕事量が減った時の雇用調整が容易
- 10 退職した正規従業員の再雇用に役立つ
- 11 定年者の再雇用・勤務延長策
- 12 その他 ()

[引き続き、パートタイム労働者を雇用している事業所にお聞きします。]

問 19 貴事業所において、最も多くのパートタイム等労働者に適用される1日当たりの平均労働時間数及び週当たりの平均労働日数はどうなっていますか。

(1) 1日当たりの平均労働時間数を選んでください。(○は1つだけ)

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 | 2時間未満 | 3 | 4時間以上～6時間未満 |
| 2 | 2時間以上～4時間未満 | 4 | 6時間以上 |

(2) 週当たりの平均労働日数を選んで○をつけてください。(○は1つだけ)

- | | | | | | | | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|------|
| 1 | 1日 | 2 | 2日 | 3 | 3日 | 4 | 4日 | 5 | 5日 | 6 | 6日以上 |
|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|------|

ハラスメントについて

[全ての事業所にお聞きします]

問 20 貴事業所では、過去2年間（平成29年4月～31年3月）で、次の(1)から(4)までの項目について、従業員から相談等がありましたか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

	(○はそれぞれ1つだけ)	なかった
次頁の「用語解説」もお読みください。		
(1) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2
(2) パワー・ハラスメント（パワハラ）	1	2
(3) マタニティ・ハラスメント（マタハラ）	1	2
(4) バタニティ・ハラスメント（バタハラ）	1	2

用語の解説

(1) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと（性的嫌がらせ）。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合がある。

(2) パワー・ハラスメント（パワハラ）

職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力（パワー）を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。上司と部下の関係に限らず、同僚の間でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。

(3) マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こる場合があります。

(4) バタニティ・ハラスメント（バタハラ）

職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を行います。

[全ての事業所にお聞きします]

問 21 貴事業所では、各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策として、どのようなことに取り組んでいますか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- 就業規則や社内規定などでハラスメント禁止を規定している
- 社内（社外）に相談窓口を設置している
- 社会や職員組合などで対策委員会のような機関を設置している
- ハラスメントが発生した時の対応マニュアルを定めている
- 社内啓発のための研修などを開催している
- 啓発資料などを配布している
- その他（ ）
- 取り組み必要性は感じていないが、進んでいない
- 取り組み必要性を感じない

ワーク・ライフ・バランスについて

[全ての事業所にお聞きします]

問 22 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重要視していますか。当てはまるものを選んでください。（〇は1つだけ）

- 1 している
- 2 どちらかといえばしている
- 3 どちらかといえばしていない
- 4 していない

[全ての事業所にお聞きします]

問 23 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について、何か具体的な取組をしていますか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は3つまで）

- 1 育児や介護のための短時間勤務制度
- 2 ノー残業デーの設定
- 3 フレックスタイム制度
- 4 時間・半日単位での有給休暇の取得
- 5 事業所内託児施設の設定
- 6 特に何もしていない
- 7 その他（ ）

女性の雇用・活躍について

[全ての事業所にお聞きします]

問 24 女性を雇用・活用する上において、問題となることがありますか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は3つまで）

- 1 女性の勤続年数が短い
- 2 家庭を考慮する必要がある
- 3 家庭の事情等による休みが多い
- 4 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分
- 5 管理職や同僚男性の認識、理解が不十分
- 6 女性のための就業環境の整備にコストがかかると感じる
- 7 時間外・休日勤務、深夜業の従事
- 8 体面等から従事しにくい業務や法制上の制約
- 9 転勤
- 10 出張等の指示を出しにくい
- 11 女性の職業意識
- 12 特になし
- 13 その他（ ）

[問 25 から問 27 までは女性従業員のいる事業所にお聞きします。]

いない事業所は問 28-1へ

問 25 貴事業所では、女性従業員がいつまで働くことを望みますか。貴事業所の考えに最も近いものを選んでください。（〇は1つだけ）

- 1 結婚・出産にかかわらず、仕事を継続
- 2 結婚するまで
- 3 出産するまで
- 4 出産後、育児が一段落してから再び働く
- 5 その他（ ）

[引き続き、女性従業員のいる事業所にお聞きします]

問 26 最近、女性の雇用管理でどのような点が変わりましたか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は3つまで）

- 1 採用が増えた
- 2 管理職など責任ある職務に就く女性が増えた
- 3 配置される部署が広がった
- 4 転勤が増えた
- 5 時間外労働、休日出勤が増えた
- 6 深夜業をするようになった
- 7 結婚、出産しても働きつづける女性が増えた
- 8 育児・介護休業を取得する女性が増えた
- 9 教育訓練が充実してきた
- 10 お茶くみなどの雑務をすることが減った
- 11 変化はない
- 12 その他（ ）

[引き続き、女性従業員のいる事業所にお聞きします]

問 27 貴事業所では、女性がその能力を十分発揮し活躍できる環境を整えるために、どのようなことに取り組んでいますか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は3つまで）

- 1 女性活用の担当部署を定め、事業所内の推進体制を整備
- 2 女性対象の研修等を実施し、女性の能力の向上を図る
- 3 配置転換等を男女同じように行い、女性のキャリアアップを図る
- 4 管理職を積極的に増やす
- 5 性別に関係なく能力主義的な人事考課を行う
- 6 職場の会議や勉強会へ女性を積極的に参加させる
- 7 管理職や男性同僚の意識改革をするための啓発
- 8 仕事と家庭の両立支援制度を整備し、活用を促進する
- 9 女性従業員の意見や要望を聞く場や制度を設ける
- 10 体面での個人差を補う器具、設備等を設置するなど、働きやすい環境を整備する
- 11 相談窓口を設ける
- 12 女性（母体）の健康管理対策を進める
- 13 社宅・寮の貸与や福利厚生制度を充実する
- 14 特になし
- 15 その他（ ）

[全ての事業所にお聞きします]

問 28-1 貴事業所では、男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者を配置していますか。当てはまるものを選んでください。

- 1 ある → 問 29へお進みください。
- 2 なし → 問 28-2へお進みください

【問 28-1で「なし」と回答した事業所にお聞きします】

問 28-2 今後、担当部署の設置又は専任の担当者配置する予定はありますか。当てはまるものを選んでください。(〇は1つだけ)

- 1 ある
- 2 なし
- 3 検討中である
- 4 その他 ()

【男女共同参画について】

【全ての事業所にお聞きします】

問 29 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを選んでください。(〇は3つまで)

- 1 家庭内の家事分担
- 2 育児・介護に対する家族の協力
- 3 就労に対する家族の理解
- 4 職場の上司や同僚の理解
- 5 保育制度の充実 (乳児保育、延長保育、病児保育など)
- 6 介護サービス、介護施設の充実
- 7 出産休暇、育児休業、介護休業などの制度の充実
- 8 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境作り
- 9 女性の起業や就職に対する支援
- 10 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 11 女性自身の就業意識の高揚
- 12 結婚、出産退職などの慣行撤廃
- 13 長時間労働の見直し
- 14 労働組合の組織化や取り組み
- 15 男女の性別による職種をなくす
- 16 税制、社会保障制度の見直し
- 17 その他 ()

【全ての事業所にお聞きします】

問 30 雇用の場における男女平等を進めるために、現状から見ても、今後、特に男女の格差をなくしていく必要があると思われるものを選んでください。(〇は3つまで)

- 1 従業員の募集・採用
- 2 賃金
- 3 昇格・管理職への登用
- 4 人事考課・能力評価
- 5 研修・訓練
- 6 配置転換・キャリアアップ
- 7 福利厚生制度
- 8 定年・退職・解雇
- 9 お茶くみなど仕事以外の雑務
- 10 特になし
- 11 その他 ()

【全ての事業所にお聞きします】

問 31 男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で表すと何だと思われませんか。

※男女の雇用、働きやすい社会づくりなどについて、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございます。誠に勝手ながら、同封の返信用封筒に入れて、**10月31日(木)まで**に返送してください。

